

独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校
教員(一般教育科)公募要項

1. 公募人員 講師又は助教のいずれか 1 名
(採用時の職階は, 採用予定者の年齢, 業績等を考慮して決定する.)
2. 所 属 一般教育科
3. 専門分野 英語教育学, 英語学, 英米文学等, 英語に関する分野
4. 担当科目 英語に関わる科目全般(本科及び専攻科)
5. 応募資格 次の各号の内容に全て該当する者とする.
 - (1) 上記の担当科目を担当し, 心身ともに健康である者.
 - (2) 公募する分野において修士以上の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位を有する(または本年度中に取得見込みの)者.
 - ・高等学校教諭(英語)免許状取得者が望ましい.
 - (3) 実践的コミュニケーション能力の育成や国際交流に熱意のある者.
 - (4) 留学等の経験があることが望ましい. さらに, TOEIC, 実用英検, また, 将来的に海事英語や技術英語の指導を積極的に取り組むことができる者.
 - (5) 日本語以外を母語とする者の場合は, 学内の会議や事務手続き等に関して通訳者等の支援がなくとも対応できる日本語運用能力を備えている者.
 - (6) 高等専門学校における教育, 研究に強い熱意があり, 担任業務, 学生指導, 寮生指導(宿日直業務を含む), クラブ顧問等の課外活動に理解と熱意をもって積極的に取り組むことができる者.
 - (7) 着任時に 40 歳以下であることが望ましい(長期勤続によるキャリア形成を図るため. (雇用対策法施行規則第 1 条の 3 例外事由 第 3 号のイ)
6. 採用予定時期 令和 3 年 4 月 1 日
7. 勤務形態 常勤(任期なし)
8. 提出書類 次の(1)~(6)については必ず提出すること.
 - (1) 履歴書(氏名は本人自筆, 写真貼付)(第1号様式)
 - (2) 教育研究業績書(第2号様式)
 - (3) 主要な著書, 論文等の別刷り又はコピー(3編程度)
 - (4) 教育活動・研究活動・学会及び社会的活動について(第3号様式)
 - (5) 高専における英語教育, 学生指導及び研究に関する見解と抱負(第4号様式)
 - (6) 推薦状1通(様式自由)
ただし, 推薦書の用意ができない事情のある場合は, 客観的参考意見を伺える方1名の氏名, 役職及び連絡先(住所・電話番号・E-mailアドレス)
- ※ 所定様式は, 本校 HP(URL <http://www.toba-cmt.ac.jp/>) の教職員採用ページからダウンロードし, 提出の際は封緘すること.
9. 応募期限 令和 2 年 9 月 30 日(水)必着

10. 選考方法 (1) 一次選考 書類審査(10 月上旬予定)
 (2) 二次選考 面接及び模擬授業(10 月中旬～ 11 月上旬予定)
 ※一次選考合格者に対し実施日時等詳細を連絡する.
 ※二次選考については, オンライン実施の可能性があるため, Teams を利用
 し, 模擬授業を実施する必要があります.
11. 提出先 〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
 鳥羽商船高等専門学校 総務課 人事労務係 宛
 (提出書類は「簡易書留」とし, 封筒に「一般教育科教員応募書類(英語)」と朱書
 きすること.)
12. 問合せ先 鳥羽商船高等専門学校 一般教育科長 鈴木聡
 E-mail t3104@toba-cmt.ac.jp
 TEL 0599-25-8009(代表)
 FAX 0599-25-8026(総務課)
13. その他
- (1) 二次選考に係る旅費・宿泊費等は応募者本人の負担となる.
 - (2) 応募書類は, 原則として返却しない. 返却を希望される場合は返信封筒を同封すること.
 - (3) 応募書類により取得する個人情報, 本校の教員を採用するための目的に利用するものであり, この目的以外で利用又は提供することはない.
 - (4) 鳥羽商船高等専門学校では, 男女共同参画を推進している. 本公募では, 業績(教育・研究業績, 社会貢献, 人物を含む)の評価が同等と認められた場合は, 女性応募者を優先的に採用する.

鳥羽商船高専の教員が携わる校務内容の概略

～ 一般教育科 ～

高専は、その教育目標や学生の年齢層(本科:15～20歳、専攻科:20～22歳)の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。高専の教員は、教育、研究、学生の生活指導などの全般に渡り、情熱を持って積極的に努力する姿勢が求められます。ここでは、鳥羽商船高専教員の校務について、認識をさらに深めていただくために、その主なものを記します。

(1) 授業

教員の担当授業時数は、一般科目においては本科における講義が週15時間程度です。さらに、専攻科の講義がこれに加わる場合があります。定期試験は年4回あり、前期末と学年末には成績不振学生に対する補習、再試験など、全員の進級を目指して指導します。また、教員相互に行う授業観察や年度末などに行う学生による授業評価などを通して、教育方法の改善に継続的に取り組むことが求められています。

(2) 研究

高専の教員は、教育面や学校運営への参画のみならず、研究面での業績も求められます。研究に対する意欲的な姿勢と成果が学校全体の教育研究面の活性化を促し、さらには地域社会への貢献につながることを期待されています。また、科学研究費に関しては、全教員に申請をお願いしています。

(3) 学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導が強く求められます。例えば、高等学校と同様に、文化祭である海学祭や体育祭など各種行事での指導、学生への個人面接や保護者との懇談、1～3年次はホームルームなども重要な職務となっています。また、見学旅行の引率、キャリア教育を行います。

(4) 各種委員会・会議

本校には、教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ情報化委員会、教職員レクリエーション委員会等、各種の委員会があります。学級担任との兼務、あるいは複数の委員会に所属することもあります。また、定期的に学科会議や教員会議等が行われます。情報交換や学校運営に対する意見の集約等を行うために重要なものとなります。学生の教育・生活指導は、教務主事室、学生主事室、寮務主事室を中心に全教員が協力しながら遂行しています。例えば、寮務主事室では他の教員と同様に月1～2回程度の宿直に加えて、学寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事の指導などを行います。

(5) クラブ顧問

クラブ顧問としての日常的な指導をはじめ、運動系の場合には、高専体育大会(地区大会・全国大会)の運営や高体連などの各種大会および練習試合の引率、合宿時の指導などがあります。英語プレゼンテーションコンテスト等各種コンテストに向けた指導、引率等を実施していただくこともあります。

(6) 学寮の宿日直

本校では、原則として全教員に学寮の宿直と日直(日直は土・日・祝日のみ)が割り当てられます。月1～2回程度の割り当てですが、女子寮も設置されており女性教員による宿直もあります。200名近い男女寮生を指導するこの職務は、本校教員の重要な学生対応業務の一つです。

(7) 社会貢献

本校では、共同研究、受託研究、公開講座、出前講座など様々な形で地域連携活動を展開しています。地域社会からも様々な形で本校に対する要望が寄せられます。地域連携活動が学生教育へ及ぼす効果に加え、地域に根ざした高専としての存在価値を高めるためにも、高専教員には積極的に地域社会に対して貢献する姿勢が求められます。